令和２年第３回　飯塚市議会会議録第１号

　令和２年６月１２日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第１日　　６月１２日（金曜日）

第１　開　　　会

第２　会期の決定

第３　行政報告

第４　議案の提案理由説明

１　議案第６９号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第４号）

２　議案第７０号　令和２年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算（第１号）

３　議案第７１号　飯塚市税条例の一部を改正する条例（令和２年度税制改正関係）

４　議案第７２号　飯塚市税条例の一部を改正する条例（新型コロナウイルス感染症対策関係）

５　議案第７３号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

６　議案第７４号　飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例

７　議案第７５号　飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

８　議案第７６号　飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

９　議案第７７号　飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

10　議案第７８号　飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例

11　議案第７９号　契約の締結（競走場走路改修工事）

12　議案第８０号　土地の処分（小藤工業団地）

13　議案第８１号　土地の処分（吉北企業立地用地）

14　議案第８２号　市道路線の認定

15　議案第８３号　専決処分の承認（令和２年度　飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第１号））

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより、令和２年第３回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から６月２５日までの１４日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から６月２５日までの１４日間とすることに決定いたしました。

　行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯　誠）

本日、令和２年第３回市議会定例会を招集するに当たり、３月以降、本日までの事務事業の大要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様にお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、昼夜問わず、最前線でご尽力いただいております医療施設を初め、各関係機関の従事者の皆様、そして新型コロナウイルス感染拡大防止に懸命に取り組まれている全ての皆様に深く敬意を表します。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

新型コロナウイルスが世界じゅうで蔓延し、国内においても新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、４月７日に緊急事態宣言が発令され、４月１６日に福岡県が特定警戒都道府県に指定され、５月４日に緊急事態宣言の期限が５月３１日まで延長されました。

その後、５月１４日に福岡県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、県内では、５月１５日から事業者の休業や営業時間短縮の要請が一部解除されました。

市の対応としましては、緊急事態宣言の発令とともに対策本部を設置し、「私たちの将来　ふるさとの未来は　今この瞬間　ここにある　共に耐え　この危機を乗り越えましょう」この思いを込めて、国、福岡県の緊急経済対策に加え、市独自の支援策や感染症対策を講じてまいりました。

市民生活に関する支援策につきましては、飯塚市社会福祉協議会と連携のもと、５月１日から市役所本庁２階多目的ホールにて、個人向け生活資金相談窓口を設置しました。

国の経済対策であります「特別定額給付金事業」につきましては、５月１日から電子申請の受け付けを開始し、５月１９日には申請書を発送し、５月２１日に第１回目の支給を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の取り組みとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童１人につき１万円を６月１０日に支給しました。公務員の方に関しては、申請に基づき、今後支給する予定です。

市の支援策につきましては、５月２５日に児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等１世帯につき５万円の応援金を支給しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染のリスクと不安を常に抱えながらも職務を遂行している医療施設、保育施設及び放課後児童クラブ従事者に感謝の意を表すため、１人につき３万円の応援金を支給しております。また、介護・障がい福祉サービス事業所等が安心してサービスを提供できるよう、感染予防対策のために、事業所等を対象とした応援金の受け付けを開始しました。

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により、市税等や水道料金、下水道使用料のお支払いが困難な方に対する支払いの猶予を行っております。また、保育所、放課後児童クラブ等への登園・利用自粛要請による保育料、利用料金の還付等の事務を進めております。

経済に関する支援策につきましては、令和２年５月１日から市役所本庁２階展示ホールに経済支援相談窓口を設置し、中小企業、小規模事業者への資金繰り支援措置制度である「セーフティネット保証」を初め、市独自の支援策であります事業継続応援金や貸付制度の申請、また、国や福岡県の融資制度に関する相談を受け付けております。５月末時点で電話での相談件数が２０３９件、窓口での申請及び相談件数が２１８２件となっております。

また、福岡県と連携し、職を失った方やアルバイト先の休業等で生活に不安を抱える学生の支援を目的に就労支援事業に取り組んでいます。

市立小中学校の対応につきましては、国の要請を受け、３月２日から２４日まで臨時休業とし、学年末休業期間中の２５日から３日間を春休みの過ごし方の確認等のため、出校日としました。

４月６日から学校を再開しましたが、緊急事態宣言を受け、再び、４月９日から５月２４日まで臨時休業としました。しかしながら、小中学校入学式につきましては、４月９日と１０日に規模を縮小して実施しました。

臨時休業期間中には、児童生徒の家庭学習を進めるため、問題集や学習プリントの配付、一斉メール配信システムや学校ホームページを使用した家庭学習に関する情報の提供などを行い、５月１９日と２１日には分散登校により、児童生徒の健康状態の確認と家庭学習状況の把握を行いました。また、この臨時休業に伴いまして、５月２４日に予定していた中学校体育会は、中止いたしました。

５月２５日から段階的に学校を再開し、１週間の午前中授業を経て、６月から通常授業を行っております。学校再開に当たり児童生徒の体調管理を行うため検温測定ができるサーマルカメラ、空間の除菌を行うための霧化器を全校に配備しました。なお、６月１０日に予定しておりました学校開放日につきましては、感染予防の観点から中止いたしました。

市の公共施設につきましては、３月５日から体育施設のトレーニング室の利用を休止し、３月２５日からは感染予防対策を講じた上で利用を再開しておりましたが、緊急事態宣言を受け、４月９日より市民利用型の公共施設を休業いたしました。緊急事態宣言の解除に伴い、これまで休業していた施設の開館を順次行っております。

しかしながら、県内においても北九州地域で新規感染者が確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況であります。

本市としましても引き続き、新型コロナウイルス感染症対策への対応と緊急経済対策への対応を両輪として、市民の皆様の生活への影響を最小限に食いとめるべく、迅速かつ的確な対策を講じながら、この難局に立ち向かってまいります。

次に総務部について報告いたします。

交通安全につきましては、「春の交通安全県民運動」の一環として、４月６日から４月８日まで、地域住民、ボランティアのほか、関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童・生徒などに対する交通安全指導を行いました。

次に行政経営部について報告いたします。

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、本市で予定しておりました５月１３日のオリンピック聖火リレー、８月１３日のパラリンピック聖火フェスティバル及び８月の南アフリカ共和国の事前キャンプについて、中止することとなりました。

次に市民協働部について報告いたします。

４月２１日から６日間の日程で予定しておりました「天皇杯・皇后杯　飯塚国際車いすテニス大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

次に市民環境部について報告いたします。

　地球温暖化対策の一環としまして、各家庭における緑のカーテンエコプロジェクトの普及啓発に向け、６月上旬に市民１５０名に対し、ゴーヤの苗を配布しました。

次に経済部について報告いたします。

６月１日に小藤工業団地及び目尾工業団地に進出する市外企業２者と企業立地協定を締結いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「飯塚山笠」につきましては、７月の開催を見送り、来年に延期し、「遠賀川川開き飯塚納涼花火大会」については、中止することとなりました。

次に福祉部について報告いたします。

ひとり親家庭等の養育費相談受け付け及び就労に関する情報提供等のため、３月２６日に日本法規情報株式会社と「ひとり親家庭等の自立支援に関する連携協定」を締結しました。

４月２日から８日まで、発達障がいや自閉症の啓発を目的としてＷａｒｍ　Ｂｌｕｅ　ＩＩＺＵＫＡ実行委員会と共催で本庁舎を青色にライトアップしました。

次に都市建設部について報告いたします。

浸水対策につきましては、国の「防災・安全交付金」を活用し、平成３０年７月豪雨で甚大な被害が発生いたしました庄司川では「浸水対策重点地域緊急事業」に係る調査委託を福岡県が発注し、本年度から５カ年の計画で着手いたします。国及び県と緊密に連携し、昨年度から着手した庄内川とあわせて事業の進捗に努めてまいります。また、飯塚市防災(浸水)対策基本計画に基づき、秋松西地区水路新設工事に着手しております。

次に教育委員会について報告いたします。

５月３日、４日、５日に予選、６月７日に本選の開催を予定しておりました「飯塚新人音楽コンクール」及び例年６月から実施しておりました「飯塚市少年の船事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。

終わりに企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、「国道２１１号線配水管布設替(１工区)工事」ほか７件を、下水道事業につきましては、施設改良として「露切ポンプ場機械設備改築（防食塗装）工事」ほか１件を発注し、順次着工しております。

また、市立病院につきましては、「飯塚市立病院管理棟改修工事」ほか５件を発注し、順次着工しております。

以上が３月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案２件、条例議案８件、人事議案１件、専決処分の承認議案１件、その他の議案４件、報告１２件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、行政報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　「議案第６９号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第４号）」から「議案第８３号　専決処分の承認(令和２年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第１号))」までの１５件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

　ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から、提案理由の説明をいたします。

「議案第６９号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算(第４号)」につきましては、「一般会計・特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

７ページをお願いいたします。第１条で既定の予算総額に５億１８８２万１千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を８５５億４６０５万９千円とし、第２条で「地方債」を補正しようとするものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

２３ページをお願いいたします。「議案第７０号　令和２年度 飯塚市介護保険特別会計補正予算(第１号)」につきましては、第１条で、予算総額に変更はありませんが、歳入の款項の区分及び金額を補正するものでございます。内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、議案番号が飛びますが、７８ページをお願いいたします。「議案第８３号　専決処分の承認」につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。「令和２年５月３１日専決」と記載している「特別会計補正予算書」によりご説明いたします。

３ページをお願いいたします。「専決第１７号　令和２年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第１号)」につきましては、第１条で、既定の予算に４７億３７５２万８千円を追加して、歳入歳出予算の総額を２２２億６４３６万７千円にしようとするものでございます。今回の専決処分は、令和元年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書３ページをお願いいたします。「議案第７１号　飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、市民税関係では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(夫)控除を見直すもの、また、たばこ税関係では、重量に応じて課税されている「軽量な葉巻たばこ」の課税方式を「紙巻たばこ」と同様に、本数に応じた課税へ段階的に見直すものでございます。

２１ページをお願いいたします。「議案第７２号　飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴う新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容といたしましては、イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄附金控除の適用等を規定するものでございます。

２４ページをお願いいたします。「議案第７３号　飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除について規定するものでございます。

２６ページをお願いいたします。「議案第７４号　飯塚市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、頴田野球場の照明設備の廃止及び利用時間を変更するものでございます。

２８ページをお願いいたします。「議案第７５号　飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の要件について、現行の「都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了したもの」に加え、「中核市の長が行う研修を修了したもの」を追加するものでございます。

３０ページをお願いいたします。「議案第７６号　飯塚市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「子ども・子育て支援法」及び内閣府令で定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、昨年１０月から開始されました幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱い等について規定するものでございます。なお、令和元年１０月１日に施行されました内閣府令におきまして、施行後１年間は、内閣府令で定めた内容を条例で定めたものとみなす経過措置があったため、今議会におきまして提案させていただくものでございます。

５８ページをお願いいたします。「議案第７７号　飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者の傷病手当金の支給に係る申請書の受け付けに関する規定を整備するものでございます。

６０ページをお願いいたします。「議案第７８号　飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令及び関係政令の改正に伴い、令和２年度の低所得者に係る介護保険料を軽減するものでございます。

６２ページをお願いいたします。「議案第７９号　契約の締結」につきましては、競走場走路改修工事について「株式会社ＮＩＰＰＯ　福岡統括事業所」と２億４８５９万２３００円で請負契約を締結するものでございます。

６８ページをお願いいたします。「議案第８０号　土地の処分」につきましては、小藤工業団地の１万８５１０.７平方メートルを「株式会社興伸建機販売」に売却するもので、処分価格は３９４９万７千円でございます。

７１ページをお願いいたします。「議案第８１号　土地の処分」につきましては、吉北企業立地用地の４万６８６０平方メートルを「吉塚精機株式会社」に売却するもので、処分価格は２億４０２４万２千円でございます。

７４ページをお願いいたします。「議案第８２号　市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い、４路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

　提案理由の説明が終わりましたが、上程議案１５件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時２５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志